

伝統工芸技術・文化財保存技術の保存伝承等活動

1. 新たな助成制度の概要

下記内容は現在検討段階のものであり、今後変更する可能性があります。ご了承ください。

各表上段の各助成金額のコースに応募するには、下記の条件を満たす必要があります。

- ① 下記の助成対象経費のうちから選択した3つの経費の合計額が各表上段に示した「助成金額」以上であること
- ② 活動の予算規模＝下記の助成対象経費の総計が、各表下段に示した「助成対象経費総額」以上であること

なお、上下段ともに下限額を示したものであり、上限は問いません。例えば、助成対象経費の総額および選択した助成対象経費の合計額がともに200万円を超える活動であっても、50万円や100万円のコースに応募することもできます。

○ 助成対象経費

謝金、旅費、会場料、設営費、運搬費、記録作成費、資料等購入費、原料費、調査委託費、資料等作成費、記録・配信費、宣伝費、印刷費

○ 助成金額のコース（上段）及び助成対象経費総額（下段）

助成金額及び助成対象経費総額は検討中のものであり、今後変更の可能性があります。

助成金額	20万円	50万円	100万円	200万円
助成対象経費総額	20万円	50万円	100万円	200万円

(例)

- 活動の予算規模（助成対象経費総額）⇒ 330万円
謝金100万円、会場料50万円、資料等作成費100万円、宣伝費30万円、印刷費50万円
- 選択した助成対象経費の合計額（経費を3つ選択）⇒ 230万円
謝金100万円、資料等作成費100万円、宣伝費30万円
- 応募可能な助成金額のコース ⇒ 200万円

=====

【担当】 独立行政法人日本芸術文化振興会

基金部 地域文化助成課

電話：03-5213-4172

email:chiiki-nt@ntj.jac.go.jp

=====